平成２６年（フ）第５３９７号
東京都港区六本木７丁目15番７号
破産者　株式会社ラ・サンテ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３９８号
東京都港区六本木７丁目15番７号
破産者　株式会社三心
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３９９号
東京都港区六本木７丁目15番７号　新六本木ビル４階
破産者　医療法人社団貴生会
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５７７号
東京都国分寺市南町２丁目18番３号
破産者　株式会社八ヶ岳リゾート
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０７２号
千葉県東金市滝沢580番地１
破産者　有限会社高松造園
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４０１号
東京都世田谷区北烏山４丁目44―５
破産者　藤井　輝吉
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４７５号
東京都文京区千駄木３丁目４番11号
破産者　トップシル・シーティーシージャパン株式会社
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５０５号
東京都福生市熊川1096番地
破産者　有限会社サトウ美装
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５０６号
東京都あきる野市小川東２丁目１―12
破産者　佐藤　輝樹
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５７８号
埼玉県草加市吉町５丁目９番15―11号　キャメル草加Ⅲ―102、開始決定時の本店所在地石川県金沢市西泉１丁目143番地１
破産者　株式会社橘商事
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５７９号
埼玉県草加市吉町５丁目９―15―11　キャメル草加Ⅲ―102、開始決定時の住所埼玉県越谷市大沢1687―14
破産者　青山　康英
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５１号
東京都港区元赤坂１丁目５番20号　ロイヤル赤坂サルーン607
破産者　ＴＯＫＩＯ’Ｓ　Ｅｎｔｅｒｔａｉｎｍｅｎｔ株式会社
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５２号
東京都大田区蒲田本町１丁目１―１―1305
破産者　市川　　篤
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５３号
東京都大田区蒲田本町１丁目１―１―1305
破産者　市川由美子
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１８５号
東京都豊島区駒込４丁目６―４―102
破産者　小野寺大和
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１９０号
東京都葛飾区堀切５丁目19―１―302
破産者　捧　　千代
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２００号
東京都板橋区弥生町25―２―304
破産者　井ノ上理恵子
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９９号
千葉県銚子市森戸町724
破産者　大網　隆美
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３５３号
東京都渋谷区渋谷１丁目24―７―801、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷１丁目24番10号
破産者　有限会社スエルテ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３５４号
埼玉県加須市不動岡970―３、住民票上の住所東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目17―７―204
破産者　松本　陽一
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３５５号
東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目17―７―204
破産者　松本　　円
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７４５２号
東京都大田区田園調布１丁目10―３―1102
破産者　井関　　剛
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部